茨剣連第１１２号
令和８年８月６日

各　位

一般財団法人 茨城県剣道連盟
会　長　　水　田　重　則
［公印省略］

剣道七段及び六段審査会（愛知）について（通知）

標記のことについて、別紙要項により実施されますので、関係者にお知らせ願います。
受審を希望される方は、所定の申込書に所要事項を記入のうえ茨剣連へ送付願います。また、併せて審査料等を茨剣連へ振り込み願います。

記

１　審査料等
（1）剣道七段審査料　　１８，９００円
（2）剣道六段審査料　　１５，８００円
（3）令和８年度会員登録料【2026.4.1～2027.3.31】
＊未納者のみ　現六段：5,000 円　現五段：4,000 円
＊納めたかどうか不明の方は茨剣連まで連絡願います。

２　申　込
（1）申込方法
①ゆうちょ銀行から振込む場合
口座記号　００１５０－５　　口座番号　６１２７００
加入者名　一般財団法人　茨城県剣道連盟

②ゆうちょ銀行以外から振込む場合
店　　名　０一九（ゼロイチキュウ）
預金種別　当座　口座番号　０６１２７００
加入者名　一般財団法人　茨城県剣道連盟

＊振込後、申込書と振替用紙の写しを茨城県剣道連盟事務局へ送付願います。
〒310-0903　水戸市堀町 1161-13　　電話：029-251-8811
FAX：029-255-6228　メール：iba-kend@shore.ocn.ne.jp

（2）申込締切
令和８年９月１１日（金）[必着]※申込締切後、受付けはいたしませんので注意願います。

３　受審会場変更及び返金について
申込みをしたが、仕事等の都合でやむを得ず申込み場所で受審できない方の受審場所変更（愛知⇔東京）が認められます。また、申込み締切り後の取り消し返金は次のとおりとなります。なお、返金する場合は、全剣連手数料２，２００円がかかります。

（1）会場変更：七段、六段とも１０月１６日（金）までに茨剣連まで連絡願います。

（2）返　　金：
①愛知会場　七段、六段とも１０月１６日（金）までに茨剣連まで連絡願います。
※この日を過ぎての返金はできません。

（3）茨剣連への連絡はメール、FAX にて連絡し、到着確認のため電話連絡をお願いします。

４　その他
・茨城県剣道連盟のホームページから申込書等がダウンロードできます。

剣道七段および六段審査会（愛知）要項

全日本剣道連盟

1. 期　　日

(1) **七段審査会**

① 令和 8 年 11 月 7 日（土）

② 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. **59 歳以上（59 歳含む）**

受付時間　午前 9 時～午前 9 時 30 分まで

審査開始　午前 10 時（予定）

イ. **58 歳以下（58 歳含む）**

受付時間　午前 11 時 30 分～12 時まで

審査開始　午前の部実技審査終了後

(2) **六段審査会**

① 令和 8 年 11 月 8 日（日）

② 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. **51 歳以上（51 歳含む）**

受付時間　午前 9 時～午前 9 時 30 分まで

審査開始　午前 10 時（予定）

イ. **50 歳以下（50 歳含む）**

受付時間　午前 11 時 30 分～12 時まで

審査開始　午前の部実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会　　場

名古屋市枇杷島スポーツセンター

（愛知県名古屋市西区枇杷島 1-1-2）　電話 052-532-4121

※別紙案内図参照

3. 主　　催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟　剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

(1) 実　　技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 七段

① 令和 2 年 11 月 30 日以前に六段を取得した者。

② 令和 5 年 11 月 30 日以前に六段を取得し、年齢満 65 歳以上で修業年限 3 年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

(2) 六段

① 令和 3 年 11 月 30 日以前に五段を取得した者。

② 令和 6 年 11 月 30 日以前に五段を取得し、年齢満 65 歳以上で修業年限 2 年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（七段は令和 8 年 11 月 7 日、六段は令和 8 年 11 月 8 日）とする。

8. 申 込 み

(1) 申込方法　受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。
なお、個人直接の申込は受理しない。

(2) ~~申込開始・締切り　令和８年８月31日（月）～10月１日（木）~~
(3) ~~申 込 先　〒102-0074　東京都千代田区九段南2-3-14~~
~~靖国九段南ビル2階　全日本剣道連盟~~
~~電話 03-3234-6271　FAX 03-3234-6007~~

申込先：茨剣連
締　切：９月１１日

(4) 申 込 書　ア　段位ごとに所定の用紙による。
イ　現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
（記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない）
ウ　剣道七・六段申込書には審査開催地（愛知県）を明確に記入すること。
※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審 査 料

~~各都道府県剣道連盟は、全剣連審査料を下記口座いずれかに一括して振込むこと。~~

~~記~~

~~1.　郵便振替番号　　00120-6-57069~~
~~加入者　全日本剣道連盟~~
~~2.　三井住友銀行　　本店営業部　普通預金 No.3042990~~
~~口座名　全日本剣道連盟~~

振込先：茨剣連
審査料：六段 15,800 円
七段 18,900 円

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(https://www.kendo.or.jp/)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。参加する時には、健康保険証またはマイナ保険証を持参すること。
高齢の参加者については、特に留意のこと。
主催者において、行事実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。AED を常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに審査への参加を中止とする。
なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。
全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

12. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。
参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。
(1) 全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
(2) 全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
(3) 全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

13. 注意事項

(1) 本審査会には、11 月 12 日（木）11 月 13 日（金）東京都で実施される剣道七段・六段審査会の受審者は、受審できない。
(2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
(3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
(4) 先細など軽い竹刀は、使用しないこと。
(5) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より１年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添・家族含む）につきましては、会場の収容人数により入場者数を制限した事前登録制（全剣連ホームページに案内掲載）といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますので、ご了承願います。